

薬だつ知識

80

鹿児島県のマイナンバーカード普及率は5月末時点で78・5%で、全国で2番目の高さです。このカードが健康保険証（マイナ保険証）として利用できることをご存じですか？

カードには保険証機能が持たされており、今年の12月2日以降は新しく紙の保険証は交付されないことが決まっています。カードを持っていない人に対しては別途、「資格確認書」が交付される予定です。現在の保険証は、転職・転居などがなければ来年12月1日まで最長1年間は使用可能です。ただし、それまでの間に有効期限が設定されている場合はその期限までとなります。

マイナ保険証



薬局でも健康保険証としてマイナンバーカードが利用できる

ったり、同じ成分を含むのに名前が異なるため重複服用してしまったりするケースがあります。これらの事例を防ぐ役割を果たすのが、お薬手帳です。とはいえ、手帳を忘れたり、薬の説明を貼り忘れたりして、情報が抜け落ちてしまうことがあります。

マイナ保険証なら「今飲んでる薬が分からない」「以前飲んだ薬で体調が悪くなったけれど、名前が思い出せない」といった場合でも、医療機関が薬の名前を正確に把握できるため、飲み合わせのチェックが可能になります。患者さんはより安心して、治療を受けることができるのではないのでしょうか。マイナ保険証を活用してみませんか。

（鹿児島県薬剤師会理事・中島啓）

正確な薬剤情報を提供

令和6年7月2日（火）

80. マイナ保険証